農業委員会委員の欠員補充に係る委員の募集について

この度、農業委員会委員に欠員が生じましたので、鷹栖町農業委員会の委員の選任に関する規則第10条に基づき、農業委員の候補者を次のとおり募集します。

なお、任期は、農業委員会等に関する法律第10条の規定に基づき、前任者の残任期間とします。

１　募集人数

１名

２　委員の任期

令和８年７月19日まで

３　身分

鷹栖町非常勤特別職

４　主な業務内容

農業委員会等に関する法律第６条に基づく

（１）農地の権利移動及び転用に係る審査及び許可業務

（２）優良農地の確保と有効利用（認定農業者等担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進等）に係る業務

（３）農業者からの相談対応及び指導助言等

５　募集方法

（１）団体等からの推薦（地区、農業関係団体等）

（２）一般応募

６　募集期間

令和６年10月10日から令和６年11月10日まで

７　推薦及び応募資格

（１）農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができるもので、鷹栖町に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。）

（２）次のいずれかに該当する者は、委員となることができません。

ア　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者

８　推薦及び応募の方法

（１）団体等からの推薦にあたっては、当該団体又は組織の代表者が所定の届出書に必要事項を記入の上、推薦

＊提出書類

ア　農業委員候補者推薦届出書（別記様式第１号）　　word様式　pdf様式

イ　農業委員候補者承諾書（別記様式第２号）　　word様式　pdf様式

ウ　誓約書及び同意書　　word様式　pdf様式

エ　候補者の住民票の抄本

（２）募集に応募する者は、所定の届出書に必要事項を記入の上、応募

＊提出書類

ア　農業委員応募届出書（別記様式第３号）　　word様式　pdf様式

イ　誓約書及び同意書　　word様式　pdf様式

ウ　候補者の住民票の抄本

９　届出書の提出先

鷹栖町農業委員会事務局

10　推薦及び募集の受けた者等の公表

推薦を受けた者及び募集に応募した者については、農業委員会等に関する法律により情報公開が義務付けられていますので、募集期間中及び期間終了後に鷹栖町ホームページで公表します。

11　選任方法

鷹栖町農業委員候補者評価委員会において、候補者の評価、審査を行い、町長に結果を報告します。

町長は、同委員会の評価、審査を参考に農業委員候補者を選考し、町議会の同意を得て、農業委員を任命します。